### 文 部 科 学 省

# 電気設備工事標準図

(特記基準)

令和4年版

文部科学省大臣官房文教施設企画 • 防災部

## 目 次

### 1編 共通事項

	3
	2編 防爆・気密構造設備
防爆・気密-1	照明器具の取付け(クリーンルーム)・・・・・・・・・・・・・・7
防爆・気密-2	照明器具の取付け(クリーンルーム)・・・・・・・・・・・・・・8
防爆・気密-3	配線器具の取付け (クリーンルーム)・・・・・・・・・・・・・・・9
防爆・気密-4	感知器の取付け(クリーンルーム)・・・・・・・・・・・・・・・10
防爆・気密-5	特殊場所:耐圧防爆構造端子箱引込方法(耐圧防爆構造設備)・・・・・・・・11
	シーリングフィッチングの施工・・・・・・・・・・・・・・12

1編 共通事項

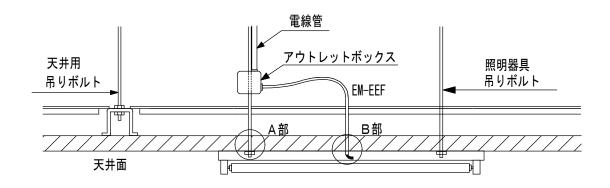
#### 1. 適用事項

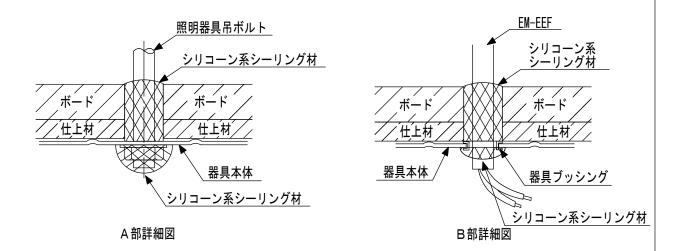
図面、各工事特記仕様書及び文部科学省電気設備工事標準仕様書(特記基準)に、文部科学省電気設備工事標準図(特記基準)によると特記された場合又は記載されている場合に適用する。

#### 2. 共通事項

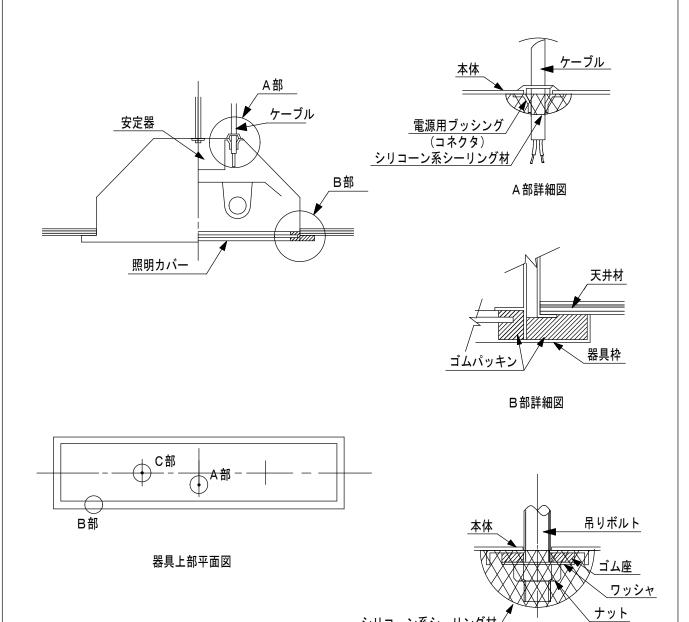
- (1) 図、形状及び構造の一例を示すもので、形状及び構造の多少の違いは差し支えない。また、補強方法、部品の形状等の詳細については拘束しない。
- (2) 表に示す材厚は、加工前の標準厚さとし、表の値以上とする。
- (3) 表等の寸法は、ねじの頭等の局部的な突起物を含まない設計寸法で、特に特記のない限り単位はmとする。
- (4) 寸法が範囲をしめしている場合は、その寸法範囲内であればよい。
- (5) 寸法を記入していない箇所は、寸法について特に拘束しない。
- (6) 断面積、材質、成形法等で2以上記載されている場合は、そのいずれでもよい。
- (7)施工方法は、標準的な例を示すもので、これにより難い場合は、設計図書、施工図又は施工計画書に基づいて施工する。
- (8) 材質記号は公共建築設備工事標準図(統一基準)(電気設備工事編)「材質記号」による。

2編 防爆・気密構造設備





- 〔備考〕(1)電源ケーブル及び照明器具吊りボルトが天井を貫通する部分は、シリコーン系シーリング材を使用し、2~3回に分けて下方より充填する。
  - (2) 図は,一例を示す。

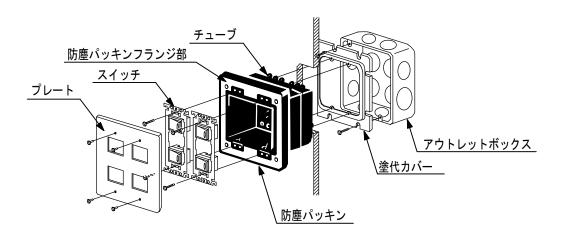


- [備考] (1) 電源ケーブル及び照明器具吊りボルトとの器具の間には、ブッシングとパッキンを取付ける。
  - (2) 電源ケーブル及び照明器具吊りボルトが天井を貫通する部分は、シリコーン系シーリング材を 使用し、2~3回に分けて下方より充填する。

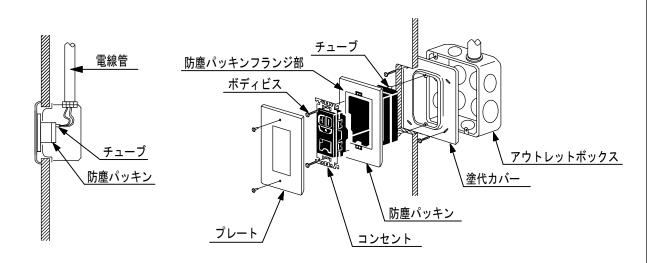
シリコーン系シーリング材

C部詳細図

(3) 図は,一例を示す。



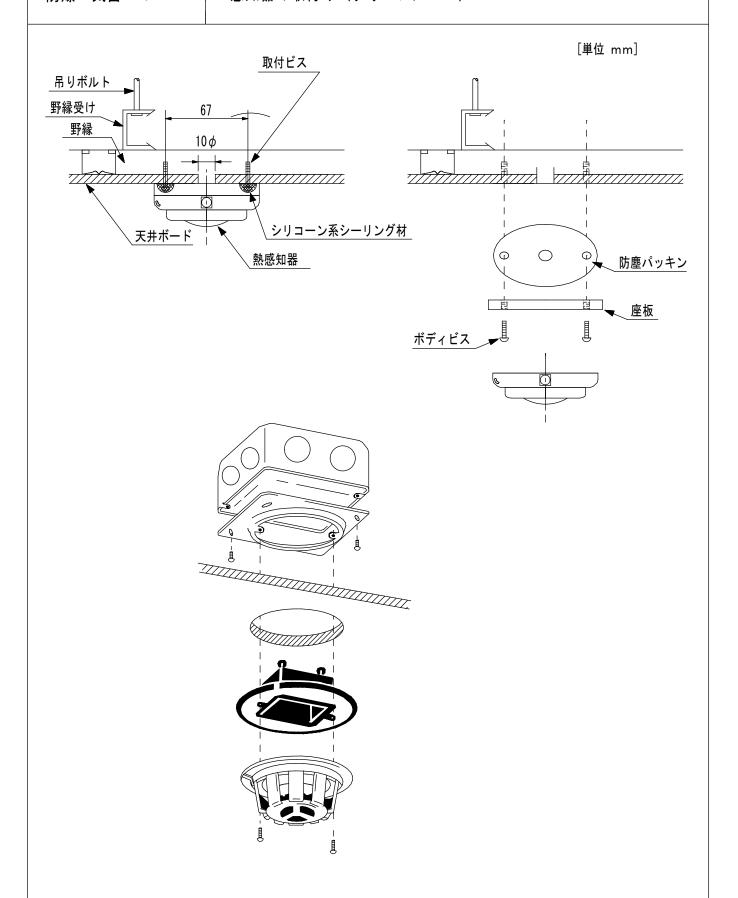
スイッチ取付け図



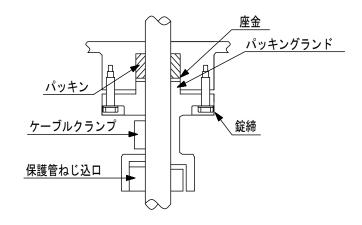
コンセント取付け図

- 〔備考〕(1)防塵パッキンは、配線器具及びアウトレットボックスの形状に合ったものを使用する。
  - (2) 防塵パッキンとボディビスの隙間には、シーリング材を充填する。
  - (3) 防塵パッキン本体裏面(フランジ) 部にシーリング材を帯状に塗る。
  - (4) チューブ適合サイズより細い電線を使用する場合は、シーリング材を充填する。
  - (5) 図は, 一例を示す。

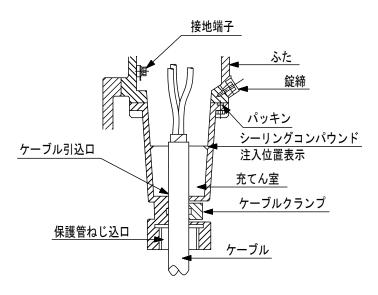
#### 感知器の取付け(クリーンルーム)



- 〔備考〕(1)防塵パッキンは、感知器用防塵パッキンを使用する。
  - (2) 防塵パッキンとボディビスの隙間には、シリコーン系シーリング材を充填する。
  - (3) 通線孔サイズより細い電線を使用する場合は、シリコーン系シーリング材を充填する。
  - (4) 図は,一例を示す。

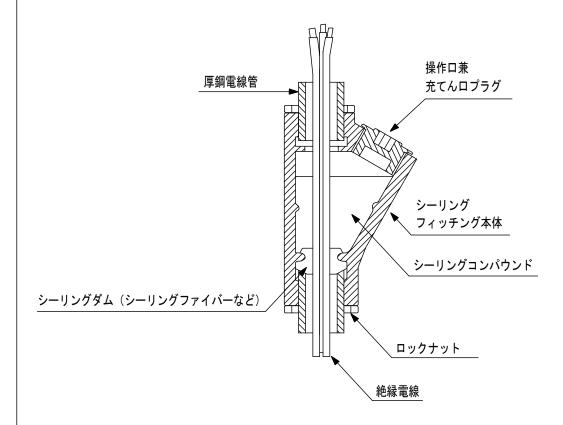


耐圧パッキン式引込方式



耐圧固着式引込方式

- [備考] (1) 2種類以上の爆発性ガスが存在する危険度の高い場所に使用する。
  - (2) 電気機械器具には、安全増防爆構造のものを使用しない。
  - (3) 図は, 一例を示す。



- [備考] (1)シーリングコンパウンドの充てんにはシーリングダムを作り、充てん層の長さが 電線管の内径以上(最低20mm以上)となるように気密に充てんする。
  - (2) 充てん後これらが十分に硬化し、器壁及び電線被覆に密着したことを確認した後、充てん口にプラグを十分にねじ込む。
  - (3) 図は, 一例を示す。